

令和3年度 第4回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和3年7月26日(月)			
召集場所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	令和3年7月26日 午前9時30分		
	閉会	令和3年7月26日 午前11時30分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員  出席 11名 欠席 0名  (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	杉山 照枝	○	
	2番	二宮 慶晃	○	
	3番	磯崎 加代子	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	三尋木 重夫	○	
	6番	高杉 光男	○	
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○	
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○	
	推進委員 岸地区	田淵 康男	○	
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○	
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○	
	会議録署名委員	5番	三尋木 重夫	1番
出席した事務局		事務局員	和田、尾崎、中戸川、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			

山北町農業委員会第4回総会会議録

令和3年7月26日

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議案

議長 : 議案第7号農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料1ページをご覧ください。対象地は、XXXXXXXXXXです。地目は登記・現況ともに畑、面積は合計 XXXX㎡です。所有権を譲渡人のXXXXXXXXXXから譲受人のXXXXXXXXXXへ移転します。

2ページから10ページが申請書です。

4ページをご覧ください。譲受人は9398㎡の農地を所有しており、下限面積要件を満たしています。

5ページをご覧ください。権利取得後はキュウリ、ナスやジャガイモを作付する予定です。また譲受人は、トラクター等の農機具を所有しており耕作する上で問題ないことを確認しています。

6ページをご覧ください。譲受人は農作業への年間従事日数が150日のため要件を満たしています。

11ページから15ページが全部事項証明書、公図、位置図です。

16ページ・17ページが現地確認の写真です。写真のとおり、現在は適正に管理されている状況ではないですが、譲受人は農業経験も豊富なため適正に農地の管理されるものと思われま。以上です。

議長 : 現地を確認した瀬戸推進委員から何かありますか。

瀬戸推進委員 : 事務局説明のとおりです。

議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。  
(異議なしの声) 全員。

議長 : 議案第7号については承認されました。

続いて議案第8号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料18ページをご覧ください。対象地は、XXXXXXXXXXです。面積は合計 XXXX㎡です。賃借権を設定し一時転用します。譲渡人は山崎義昭氏、譲受人は東急建設株式会社です。転用理由は、新東名高速道路の建設に伴う湯触トンネル工事において発生した掘削土及び埋め戻し土置き場、資機材置場として使用するためです。

19ページから27ページが申請書、全部事項証明書、公図、位置図、土地利用計画図、工程表です。

28ページ・29ページが現地の写真です。写真のとおり問題がないことを確認しました。以上です。

議長 : 現地を確認した山崎推進委員から何かありますか。

- 山崎推進委員： 事務局の説明通りです。
- 議長： 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声) 全員
- 議長： 議案第8号については承認されました。  
続いて議案第9号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。
- 事務局： 資料30ページをご覧ください。対象地は、[REDACTED]です。  
面積は合計 [REDACTED] m<sup>2</sup>です。賃借権を設定し一時転用します。譲渡人は [REDACTED]、  
譲受人は [REDACTED] です。  
転用理由は、電柱から鉄塔に変えるために地盤調査用の作業ヤード、資材を運ぶモノレール、資材置場として利用するためです。  
31ページから50ページが申請書、全部事項証明書、公図、位置図、土地利用計画図、工程表です。  
51ページから53ページが現地確認の写真です。写真のとおり周りに耕作している農地がないため影響がないことを確認しました。また一部申請箇所では茶畑に影響が出ないよう茶木を避けてボーリング調査行うことから耕作への影響はないと思われれます。以上です。
- 議長： 現地を確認した山崎推進委員から何かありますか。
- 山崎推進委員： 事務局の説明どおりです。
- 議長： 案のとおりということでしょうか。
- 全員： 異議なし。
- 議長： 議案第9号については承認されました。

#### 4 報告

- 議長： 登記官照会について事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 54ページをご覧ください。当該地は、[REDACTED]です。令和3年6月8日付で横浜法務局西湘二宮支局登記官から、農地の転用事実に関する照会がありました。平成25年8月23日に当該地に対して県知事から農地転用の許可が出ましたが転用当時に登記地目の変更は行われておらず、この度土地の相続人から法務局に登記地目変更の申請があったため、登記官から照会がありました。  
55ページから56ページが公図、位置図です。  
57ページ・58ページが現地確認の写真です。写真のとおり [REDACTED]、  
または [REDACTED] として利用しており農地性がないことを確認しました。この調査結果をもとに54ページのとおり、登記官に回答しました。以上です。
- 議長： 高速バス利用者駐車場について事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 山北町では東名高速道路の下り線側に駐車場を整備する計画があります。  
59ページ・60ページをご覧ください。当該地は、東名山北バス停下り線付近で車4台分を整備する計画をしています。こちらは農地のため本来なら農地転用の許可が必要ですが、今回の案件は土地収用法3条32項「国または地方公共団体が設置

する公園、緑地、広場、運動場、墓地、市場その他公共の用に供する施設」にあたるため、許可不要案件として行うことで県と調整済みであることをご承知おきください。

以上です。

議長

#### 5 その他

議長 : その他ということで事務局から令和3年度農地利用状況調査について説明があります。

事務局 : 昨年度と同様の方法で実施します。図面につきましては後日配付しますので、10月25日の総会までに農地の確認をお願いします。

議長 : その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。今回は8月25日9時30分からということによろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、8月25日9時30分からということによろしくをお願いします。

#### 6 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(11:30)

	氏 名	氏 名
議事録署名委員		

農業委員会長 \_\_\_\_\_